

会員の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の拡大に対処する奈良県知事の会見は、会見後に奈良県ホームページに動画と会見資料が配信されます。けれども、字幕や文字によるサポートがありません。

奈良県中途失聴・難聴者協会の賛助会員のご尽力により、文字起こし文をつけることができました。内容を忠実に文字に変えてもらっていますが、マイクの調整具合などの関係で、聞き取りにくい部分があったり、話し手が、曖昧な単語を使ったり、指示語を多用したりすることで、聞こえる人でも、内容の理解がむずかしい部分もあります。

そのような部分は、文字起こし文も読みにくくなっていますが、現時点でのできる限りの対応でありますことをご了承ください。

司会／ただいまより、第5回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症に係る奈良県対処方針を議題とします。

それでは最初に鶴田医療政策局長から、奈良県における感染者の状況について説明お願いいたします。

鶴田／お手元の資料の3ページ目から、説明します。

新型コロナウイルスによる感染者の累計です。

3月28日以降ほぼ毎日のように、患者さんが確認されています。

累計は、トータル64名になっています。

次、感染者累計の内訳ですが、男性が38名、女性が26名となっています。

年代別で見ますと、40代から60代が多くなっています。

次、②について。

これまでの64名の方のうち、1名お亡くなりになりました。

また重症の方は、3名発生しています。

3名については、2人が50代、1人が70代です。

3人とも人工呼吸器を利用して、1人はエクモを使用したということです。

4月以降、重症の患者さんが発生しているので、医療の現場においても、医療従事者は危機感を持って対応しています。

次は3月28日以降の新規の患者さんの発生状況です。

最も多く発生したのが4月15日で6件です。

次、最近の感染者の感染場所を、1から6まで分類している。

一番重要なのは6番目のところ。感染場所の推定が困難で、また、県外に滞在歴がない方、現在12名が発生している。

これが増えると県内の流行の兆しと捉えることができるので、この数字を着目して見ていく必要がある。

次のページ、入院者数の推移です。

昨日の時点では、入院者数がトータル42名となっていた。

現在確保している64床に占める割合は、66%となっている。

以上です。

司会／次に、本部長知事より奈良県新型コロナウイルス感染症に係る奈良県対処方針についてご発言いただきます。

知事／今日の対策本部会議の新しいテーマである、施設の使用制限についておはかりをしたい。

施設の使用の制限等については、検討を進めてきていた。

4月16日に、緊急事態宣言の区域が全国に拡大した。

また近隣の大阪府、京都府が、施設の使用制限等を要請している。

現在の時点では、同等の施設の使用制限等の要請が必要だと、本日判断したわけです。

なお、先日、大阪府、兵庫県の両知事様より、奈良県、和歌山県へ移動して、感染拡大しないように、自粛の呼びかけをしていただいた。

感謝を改めて申し上げたいと思います。

また今回、本県でも、同等の施設の使用制限等を県内の施設に要請しますが、それに当たりまして、県境を越えた移動は自粛していただくよう、改めてお願いを申し上げたいと思います。奈良県の施設の使用制限などの要請の概要について、区域は奈良県全域です。

4月23日木曜日、午前0時から、5月6日水曜日までを、要請の期間とします。

ゴールデンウィーク期間中の不要不急の外出を、徹底的に抑制したいと思います。

また奈良県の位置から見まして、特定警戒都道府県である大阪府、兵庫県、京都府との往来を極力抑制する必要があるかと思っています。

今、大きな山場にかかっていると認識しています。

この特措法によって休止を要請する特定施設は、床面積に関わらず5種類あります。

1つめは、遊興施設、スナック（カラオケボックスなど）。

2つめは、映画館など。

3つめは、ボウリング場など。

4つめは、パチンコ店など。

5つめは、学校など文教施設など。

床面積の合計が、1000平米を下回る施設については、学習塾、博物館、ホテルまたは旅館等。

とりわけ、ホテル、旅館については、集会に供する部分に限って、休止を要請したいと思いません。

また商業施設も同様です。

特措法によらない協力依頼を行う施設は、床面積が合計1000平米以下の施設の中で、大学、学習塾、博物館、ホテル、旅館など。先ほど言いましたような施設です。

また床面積が、合計100平米未満以下、大変小規模な施設は、適切な感染防止対策を施した上での営業をしていただけたらと思っています。

また一方、基本的に休止を要請しない施設もあります。

そのような施設は、社会生活を維持する上で、必要な施設であろうかと思っています。

医療施設、食料品の販売所、食事の提供施設、住宅宿泊施設、交通機関、工場、金融機関など

です。

適切な感染防止対策の協力をお願いしたい。

食事提供施設は、時間の配慮をお願いしたい。

営業時間は、午前 5 時から午後 8 時の間の営業をお願いしたい。

また酒類の提供は、午後 7 時までをお願いしたい。

社会福祉施設も必要な施設です。

保育所、児童クラブ、通所介護施設など。

このような施設は基本的に休止を要請しません。

適切な感染防止対策として、今まで申し上げたような 4 つのお願いを、あわせてしたいと思います。

発熱者等の施設の入場の防止、3 密の防止、また飛沫接触感染の防止、移動時の感染防止。

それらは主に引き続き気をつけていただきたい。

この要請お願いに合わせて、防止の協力金も付けたいと思います。

対象者は、25 日の午前 0 時から 5 月 6 日までの全ての期間にわたって、休業等の要請に全面的に協力していただいた中小企業、個人事業主です。

給付額は、1 事業者あたり個人事業主として 10 万円、中小企業は、20 万円と予定している。

申請の方法は、郵送のみとさせていただきたい。

急にこのような措置をとるので、コールセンターを今日から設置したいと思っている。

午前 9 時から午後 9 時まで。

また、5 月 6 日まで休まずコールセンターを運営したいと思っています。

専用回線は 9 回線を予定している。

電話番号は 0742-27-3600。

また、この使用制限の内容、協力金の申請は資料を用意している。

ホームページにも載せる。

問い合わせをしていただくのも結構だが、そちらを参照していただきたい。

次は、本日の 2 つめのテーマです。

経済雇用対策について絞って、はかりたいと思います。

また、ご報告をしたいと思います。

県における施設使用状況の報告です。

県相談窓口の設置をして、資金繰り、各種の相談に対応をしている。

県内 45 ヶ所です。

相談件数は現時点で 2069 件に上っている。

県制度融資の支援を当初からしていた。

無利子、無担保、無報奨料での資金繰り支援です。

4 月 20 日時点の承諾の見込みが、876 件、253 億 4400 万円という状況です。

また、先日発表しましたが、県の直接雇用就労支援について。

コロナまん延が原因で内定が取り消された方、雇い止めになった方を、奈良県職員として雇用します。

募集人員は 20 名程度です。

雇用した方には、県内企業で、インターンシップの経験をしていただいて、県内での就労に結びつける支援です。

現在 5 件程度の問い合わせがありますが、まだ申し込みには至っていません。

ぜひご利用いただきたいと思います。

その次。奈良しごと i センター、高田しごと i センターで、特別就労相談の窓口を設置しております。

現在までに 24 件の相談があります。

国の施策も関係しますので、紹介しますとともに、県としては国の制度に結び付く役目を果たしたいと思います。

1 つめは、持続化給付金という制度が国の補正予算関連で、盛り込まれている。

売り上げが前年同月比で 50% 以上減少している事業者、また、フリーランスを含む個人事業者などです。

支給額は、個人が 200 万円、個人事業者 100 万円です。

予算成立後の適用になると思います。

国の融資制度は、実質無利子無担保、5 年据え置きという制度があります。

政策金融公庫、または商工中金で受付をしていますので、相談がありましたら、ご紹介したいと思います。

それから、雇用調整助成金です。

休業された方に休業手当を支払ったときに、一部を助成する場合があります。

ウイルス感染症の特例措置として、雇用保険の被保険者でない労働者も対象になっています。

これは国の労働局でされているので、データがなかなか発表されない状況です。

県としてはデータの開示とそれへの接続を、心がけていきたいと思っています。

ぜひ県民の関係の企業の方は、利用していただきたいと思います。

また失業手当も対象にできると思います。

一定期間雇用保険に加入していただいた方で、かつ、失業状態で、すぐ働きたい方は、ハローワークに申し込みいただくということになっています。

このような経済対策をご紹介することを、今日決めたいと思います。

奈良県は県民の命と生活を守る大きな役目がある。

コロナという難敵に、絶対に打ち勝ちたいと思っています。

県民の皆さまと力を合わせて、この難しい時期を乗り越えたいと思います。

県民の皆さまの今しばらくのご辛抱が必要かと思っています。

またご協力も必要かと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

私からおはかりする事項は、以上でございます。

司会／それでは、この場でこのほか、情報共有すべき事項、確認事項等があれば、ご発言をお願いします。

職員／危機管理課のスギナカです。

知事からおはかりいただいた、奈良県の対処方針に関して、異議がなければ、ご承認いただきたい。

よろしいですか。

ありがとうございます。

ご承認いただいたということで、この方針でやってまいりたいと思います。

私から各部局への皆さまに、お礼を申し上げます。

本日知事からご紹介がありました、緊急事態に係るコールセンターの設置、あるいは、保健所の機能増強、医療体制の強化等に関して、各部局から様々な協力、人的なご協力等を頂戴しました。

この場をお借りして、お礼を申し上げますとともに、今後とも県庁一丸となって、対策の強化に努めて参りたい。どうぞ、よろしく申し上げます。

司会／そのほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

第5回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を終了します。

では、本部委員の皆様、ご退席願います。

司会／よろしいでしょうか。

お待たせいたしました。

それではただ今から、本日の本部会議で発表した4.21方式に関して、ご質問をお受けしたい。

ご質問のある方、挙手をお願いいたします。

記者／読売新聞のコバヤシです。

知事、前回の臨時記者会見で、休業要請については、中立、ニュートラル。

検討中でニュートラルな状態だとおっしゃってたんですが、今回休業要請に踏み切った理由、経緯について教えてください。

知事／検討していたのは、県下の情勢と、近隣の情勢、国の方針といったようなことが検討の要素でした。

今回は、一つは、国の要請が出たのと、交付金自身も休業協力金に充ててもいいよという財源的な国の支援があったことでもあります。奈良県の位置を考えると、近隣に特定緊急宣言地帯がある。そことの往来がある。

奈良県は、今まで感染経路のわかってるほとんどが、大阪などの感染経路です。

今後、国全体が取り組む、ゴールデンウィークを挟んでの押さえ込みについて、越境の感染経路が膨らまないようにというのが、両県の大きな願いです。

そのような観点から、越境してもらわない、またそのためにも休業を要請したいというのが、

現在の状況の大きな要素だと思います。

そのような判断をして、大阪・京都あるいは近県滋賀などと連携した形で歩調を合わせて同種の措置を取るべきというふうに判断した経緯です。

記者／すいません。もう一問よろしいですか。

ということは、原資として国の臨時交付金を充てるということでしょうか。

それと、規模ですね。

おおよその規模、事業者数などを教えてください。

知事／財源としては、県が支出するので、その財源の一部を交付金を充てられるかどうか。

補正が通ってからですが、あてにしています。

規模は、次に出します補正予算の中に入れます。

今のところ、額はもちろん補正予算ですから入れていますが、予算事項ですので、議会の説明と併せてと思います。

実は、議会の説明は明後日ですので、その際でもいいですか。

額とか規模はその際で。

議会の補正予算の規模の説明とご一緒に、また同じく会見させていただきたいと思っています。

今日は、制度を早く開始したいので、とにかく受け付けますよということで。

お問い合わせが多分、今電話を開くとあると思いますので、それで受付の作業を開始したいと思っています。

規模等はまたその時でお許し願いたいと思います。

記者／朝日新聞です。

ありがとうございます。

今回の休業を要請する対象施設などの基準というのは、今おっしゃられたように、大阪や京都に歩調を合わせたものになっているということでしょうか。

知事／そうですね。

詳細は今説明しませんでしたけど、同じだと思っていただいてもいいと思います。

大阪京都が同じだと聞いていますので、休業要請対象は、同じというふうに思っただいていいと思います。

記者／歩調を合わせたという理解でよろしいですか。

知事／合わせたいうふうにご理解してもらってはどうかと思います。

記者／奈良テレビ放送のマスタニです。

今日は、ありがとうございます。

先ほど知事のご発言の一番最後にもありましたけれども、改めて、今現在、荒井知事が奈良県内の感染の状況、広がりなども含めてどのように捉えていらっしゃるか。
今のご認識をお聞かせください。

知事／感染は大都市に比べて、もちろん量は少ないんですけども、毎日発生していますのと、急にクラスターになるかもしれません。

まだ、油断を全くしておりません。

油断をしておりません。

そのような状況の中で、持久戦といいますか、打ち勝つ努力を続けないかと思っています。楽観は全然できない状況だと思っています。

その中で、我々の作戦は、封じ込めのためには接触をしない。

ウイルスは、同じところに住んでいても、抗体ができれば必ずそこでは生き残れない。

うつると生き残る。

新しい抗体なしの生物にうつると生き残るという特徴がありますので、うつさせないというのが、大きな作戦と、世界中なっています。

そのために、多数発生してる、近隣の大都市に隣接しているのと、往来が従来から昼間も夜もある地域ですので、用心をしなきゃいけない地域だと思います。

全く気は許していません。

記者／（関西テレビ）前回の会見で、今後知事が対応することはありますかということに対して、あまりないですとおっしゃってたと思うんですけども、今回対応変えた理由というのはなぜですか。

知事／変えておりません。

今まで様子を見て検討していましたので。その延長です。

記者／当時、対応することがあまりないとおっしゃったのは、どういう意図でおっしゃったのですか。

知事／対応することはないとは言いませんでした。

緊急事態宣言のことですか。

記者／宣言が拡大されて、今後知事が、休業要請とか対応を迫られることがあるかと思うんですけど、それに対して、あまりないと思いますとおっしゃってたかと。

知事／質問の意図がよくわかりませんが、姿勢を変えたことはありません。

記者／県民に対して、今後自粛を要請することで、今後どのような効果を期待していますか。

知事／近隣と同じように、ウイルスを封じ込めるためには、接触の機会を減らすというのが今の鉄則です。

それを近隣都市と協力をして封じ込めたいと思っています。

記者／（奈良テレビ）

もう一つすいません。

今日午前中、奈良市の方でも記者会見がございまして、会見といたしますか、囲み取材がございまして。

特にこれまで、荒井知事、いろいろな施策の中で、県内の市町村との連携のことを強調されてきました。

今回のウイルス対策に関しても、当然、近隣府県との協力もさることながら、市町村との連携ということも必要になってくるかと思えます。

そのあたりはどのように考えておられますか。

知事／当然だと思います。

市町村との協力のパターンはいろいろあると思えます。

このような県の対応策が、順次、2、3日おきに出ていますので、それを共有して対応策を、連携をとっていただきたいと思えます。

またアイデアがありましたら、参考にしていきたいと思えます。

共有する面は、連携して対処する面は、いくつもあると思えます。

奈良市は特に、保健所を持っておられますし、医師会などの協力は、奈良市が強力にされるとやはり大分違いますので。

先日、PCR検査を受けられた方の医療診察への接続というのも、奈良市の協力があるはずいぶん進むんじゃないかと期待はしています。

記者／奈良市とも協力、歩調を合わせていきたい、市町村とも歩調を合わせていきたいということですね。

知事／当然、当然ですね。

記者／度々すいません、朝日新聞です。

協力金の休業要請に応じた事業者への、協力基金の財源で、もう一度確認です。

先ほど知事の発言だと、基本的には県の財源から支出した上で、国の臨時交付金を一部充てるという理解ですか。

知事／そういうことになりますね。

国の予算措置がある場合は、当初の予算もそうですが、県の支出は議会の承認がいりますので、

県が支出する場合は協力金の支出をしますと議会に諮りたいと思います。

その財源の内訳は、県単になるか、国の交付金の一部を与えられるかどうかは、財源内訳になりますので。

それも国の補正予算が通ってから承認されるわけです。

通常、閣議決定がされていますので、その時点で県の予算に上げることは常にありますので、今後の体制としては、県の予算で措置をして、国の交付金を充てるつもりですということです。

記者／わかりましたありがとうございます。

記者／NHKです。

県民の皆様も、国の政策、それから地域地方の施策も、5月6日というところを一定程度、今後の分水嶺にしていると思うんです。

その後はどうなるか、非常に気にされていると思うんですけれども。

判断が難しいと思うんですが、知事の現在の考え方と、いつごろまでにあとのことを考えなければいけないという目処と、現状の考えを聞かせてください。

知事／5月6日、連休で封じ込めたいという国全体、国の意志でもありますし、各地域の希望でもありますので、5月6日という連休に封じ込めたいということを協力して、強力にしようとして参加したわけです。

その時点で5月6日までに封じ込めるかどうかは、予断を許さないと考えています。

容易に楽観はできないと、私自身思っています。

ただ、このような封じ込めの作戦は、とにかく、連休中にウイルスを伝播させないということが最大限必要です。

全力を挙げる。日本国中、全力を挙げるような動きです。

その上で、5月6日以降封じ込めの程度ということになります。

その程度とまん延の仕方に応じて、次の対策を考えなきゃいけないと思います。

5月6日までの様子は、もちろん日々監視をしていくわけです。

日々監視をしながら、国の方も日々、連休中も動かれると思いますので、その様子で、

5月6日以降については、今はどういう方策が適切かというのはわかりませんが、全く何も要らなくなるだろうとは、全く思っておりません。

何かはあるんじゃないかという気持ちで様子を見ようと思っております。

記者／現状としては、段階的に、もし何か緩めるとしても、そういうふうになっていくだろうというような。

知事／予断を許さないですね。

どんなふう展開するかは。

記者／この現状、厳しい形の要請が今後続く可能性が。

知事／厳しく考えたいと思います。
厳しく考えたいと思います。

記者／わかりました。
ありがとうございます。

司会／ほかに質問はよろしいでしょうか。
それではこれで質疑応答を終わらせていただきます。
ありがとうございました